

相談

法的な困りごととは法テラスへお電話ください

法的トラブルに応じた最も適切な機関・団体の情報を無料で提供します。

○法テラス

日本司法支援センターコーレンター

☎0570・078374

平日午前9時～午後9時  
土曜日午前9時～午後5時

※日曜祝日を除く

○収入の少ない方には契約弁護士・司法書士事務所での無料法律相談が受けられます。(民事法律扶助制度)

○法テラス山口での無料法律相談日

・毎週月曜日(6～10名)  
午後1時30分～4時30分

・毎週金曜日(4～8名)  
午前10時～正午

※事前に予約が必要で、収入の少ない方が対象です。

■予約・問い合わせ

法テラス山口

☎050(3383)5490

柳井就職相談会

ニートや引きこもりの方の就業目的自立を支援します。一人ひとりの個性に合った方法で、あなたを応援します。

働くことへの不安や悩みをご相談ください。

■相談日

7月～3月までの毎月第4木曜日

※事前に予約が必要です。

■時間

午前10時～午後5時

■対象者

概ね15歳～40歳未満で、現在働いていない人、およびその保護者の方

■相談料

無料

■場所

柳井市柳井尾ノ上3719  
柳井市中央公民館

■相談員

臨床心理士、キャリアアカウンセラーが対応します。

※相談内容や個人情報が入り漏れることはありません。

■問い合わせ

しゅうなん若者サポートステーション

☎0834(27)6270

お知らせ

「やまぐち森林づくり県民税」に係る意見交換会の開催

県では、「やまぐち森林づくり県民税」の導入効果を検証し、見直しを検討しています。このため、次のおり県民意見交換会が開催されますので、ご参加ください。

○田布施会場

■日時 7月22日(水)  
午後1時30分～3時30分

■場所 山口県柳井総合庁舎2階 大会議室

■対象 どなたでも参加できます。申込みは不要です。

■問い合わせ

県農林水産部森林企画課  
☎083(933)3464

屋代ダムの見学会

7月24日から27日まで「森と湖に親しむ旬間」の行事として屋代ダムの見学会を実施します。町民の皆様の参加をお待ちしています。

■日時

7月24日(金)～27日(月)  
午前10時～午後4時30分  
までの間随時受付

※受付は午後4時で終了。土曜日、日曜日を実施します。

■場所 屋代ダム管理所

☎0820(74)4400

■問い合わせ

柳井土木建築事務所  
☎0820(22)1836

離職者への緊急対策資金貸付制度

会社の倒産や事業の不振若しくは縮小などにより、離職を余儀なくされた方の生活資金などを貸し付けていますので、ご利用ください。

■貸し付け対象者

(次のすべてに該当する方)  
・県内に1年以上居住する方  
・離職時の事業所に1年以上勤続していたこと。

・離職を余儀なくされた勤労者で、離職後1年以内の方  
・借入申込時、現に離職しており、かつ、公共職業安定所において求職活動を行っている方であること。

※確認書類として、雇用保険受給資格者証等の証明書が必要で。

■資金使途・貸付限度額・償還期間

・ 大学教育資金  
150万円 4年以内(据え置き期間、在学中4年以内)

・ 住宅資金償還金  
70万円 6年以内(据え置き期間1年以内)

・ 冠婚葬祭・療養資金・災害資金  
100万円 4年以内  
70万円 3年以内

■貸付利率

年1.0%(別に保証料が必要です。)

■保証人等  
連帯保証人1名(申込人と別生計の方)と(社)日本労働者信用基金協会の債務保証を受けることが必要です。

■申し込み

中国労働金庫(貸付に当たっては、中国労働金庫の審査があります。)

■問い合わせ  
町商工観光課 商工観光班  
☎0820(79)1003  
県労働政策課 労働福祉政策班  
☎083(933)3210  
県内の中国労働金庫 各支店(取扱金融機関)